

ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する 生命倫理委員会 議事録 (2025-1) 要旨

日 時：2025年11月27日(木) 16:00~17:07

場 所：Zoomによるweb開催

出席者：山崎理絵(委員長)、仲嶋一範(副委員長)、中谷庸寿、唐澤貴夫、中井智子、櫛島次郎、東嶋和子、入江奈緒子(兼申請者)

欠席者：鳴海覚志

陪席者：事務局 鶴尾寧、千羽奈津子、櫻井和美

議 事：

山崎委員長より、本日の会議は、当委員会内規第2条第1項の要件およびヒトES細胞の使用に関する指針第10条第4項の要件全てを満たしており会議が成立したと報告された。

1. 報告事項

(1) 委員の交代について

2025年10月より	委員長	田中 守(退任)	→	山崎 理絵(就任)
	副委員長	松尾 光一(退任)	→	仲嶋 一範(継続)
	委員	金子 祐子(退任)	→	入江 奈緒子(就任)
				中谷 庸寿(就任)

2. 審議

(1) 新規申請について

研究(使用)責任者：分子生物学 入江奈緒子 教授

課題名：ヒト初期胚、生殖細胞系における代謝とエピジェネティック制御の解明に向けた研究

本課題の使用計画について、事前審査で使用した事前審査コメントシートについて、出席委員全員で確認がなされた。全17項目のうち、2項目について、使用責任者の入江教授より、本課題の概要について説明後、質疑応答を行った。質疑応答後、出席委員による意見交換を行い、審議の結果、以下の付記事項2点について修正が行われ、委員の持ち回り(メール審議)にて、修正が確認できた時点で承認する「条件付き承認」という判定に至った。

判定：条件付承認

付記事項：以下の内容が修正され、委員会で確認ができた時点で承認とする。

- (1) 本使用計画で用いる細胞から抽出した分子のうち、個人情報を含む分子を外部機関へ譲渡する場合には、個人情報保護のために講じるべき措置について定めた MTA (Material Transfer Agreement (成果有体物提供契約)) や共同研究契約等を締結する旨の内容を加筆すること。

- (2) 細胞から抽出した分子（DNA、RNA、たんぱく質、代謝物など）を、譲渡先で解析（シングルセル DNA メチル化・ヒドロキシメチル化解析、シングルセル多層オミクス解析、メタボローム解析、高感度プロテオーム解析、空間オミクス解析など）することを想定している場合には、本使用計画の趣旨にあたるため、その旨を加筆すること。

3. 連絡事項

(1) 「ヒト胚モデル作成研究について」

山崎委員長より、指針の改正が予定されているということで、改正案が文科省のホームページに掲載されている旨の連絡がなされた。

4. その他

(1) 「生殖細胞・生殖系列に関する生命倫理セミナー」について

山崎委員長より、当委員会が主催している「生殖細胞・生殖系列に関する生命倫理セミナー」について、今年度は2026年1月～3月頃開催する予定であり、正式に決定次第改めてご案内する旨の連絡がなされた。

以上